

Licensing Agreement, Warranties and Disclaimers

ライセンス契約書 保証及び免責事項

BigBlue2 Nikkei システム（以下「本システム」という。）は、米国 Trading System Lab 社の制作、著作物であり、同社の知的財産として保護されています。

本システム購入者は、製品のサポート情報及びアップデートに関する情報を受け取るために、また、本システムの使用にあたり、以下に示す本ライセンス契約の各条項に同意する必要があります。

使用許諾を受けるにあたって、以下の事項に同意します。

- 1.) 本システムには、企業固有の情報及びその他システムに関する固有の情報が含まれていることをご理解ください。
- 2.) West village Investment 株式会社は、ここに本契約書の各条項への同意を条件として、本システムの（非独占的な、非排他的な）使用許可を本システム購入者に与えます。ただし、本システムの使用許可を受けた者（以下「本ライセンス契約者」という。）であっても、本システムに関する財産所有権などの権利資格は一切持たず、また、これらを主張することもできません。なお、当該使用許可の権利は、West Village Investment 株式会社の承認がある場合を除き、譲渡することはできません。
- 3.) 本システムにはトレードを行う上での有益な秘密情報が含まれているため、本ライセンス契約者は、本システムの内容を機密情報として取扱い、本システムに関する情報を第三者へ公開し、または当該情報を第三者との間で共有してはなりません。
- 4.) 本システムの内容が一部でも第三者によって使用・占有されている事実が確認された場合、または本ライセンス契約者に本契約事項への違反行為があった場合には、West Village Investment 株式会社は、当該内容を通知しまたは本契約を解除することができます。この場合には、本ライセンス契約者は直ちに本システムの使用を止め、本システムに係る環境のすべてを West Village Investment 株式会社へ返還しなければなりません。なお、この場合においても、ライセンスフィーは West Village Investment 株式会社に帰属し返還はいたしません。
- 5.) 本システムは米国 Trading System Lab 社の知的財産であるため、本ライセンス契約者であっても、事前の書面による West Village Investment 株式会社の承認がある場合を除き、本システムを模倣もしくは複製することはできません。
- 6.) 本ライセンス契約者は、本システムが他の者にもその使用許可が与えられることに同意します。ただ

し、これは米国 Trading System Lab 社及び West Village Investment 株式会社が本システムを公にすることを意図していませんし、本システムを企業秘密として扱わないことを趣旨とするものではありません。

- 7.) 本システムは、個人使用の目的にのみ限定されております。このため、West Village Investment 株式会社からの書面による承認なく他人へ投資助言を行うことや、ユーザーの個人口座以外の口座を用いての取引を行うことはできません。

本契約書において特に明示されているもの以外、米国 Trading System Lab 社及び West Village Investment 株式会社が保証するものは一切ありません。トレード手法に関するいかなる保証もなく、その商品性その他一切の目的が満たされる補償はないことをご理解ください。

West Village Investment 株式会社は、本ライセンス契約違反や、本ライセンス契約に基づく義務の不履行から生じる損害について一切の法的責任を負わず、責任があった場合でも、West Village Investment 株式会社の法的責任はライセンス費用の総額を上回らないものとします。また、West Village Investment 株式会社は、納品の遅延、システムの供給、契約上のサービスに対する損害に対して一切の法的責任を負いません。本ライセンス契約者は、先物取引に関連する事項及びシステム使用上の如何なるリスクに対する責任を負うものとします。

West Village Investment 株式会社は、投資助言を行うものではなく、またシステムを利用することで利益の確保に繋がることを保証いたしません。

仮説に基づき計算されたパフォーマンスには、当然ながら限界があります。実際のパフォーマンス結果と異なり、シミュレーションである以上、実際のトレードでは同様の結果は約束されません。現にトレードが行われていないため、実際のパフォーマンスでは、流動性の欠如のようなマーケットファクターに伴う影響もあり、その結果が左右されることもあります。一般的にトレーディングプログラムは、過去の情報に基づいて設計されているものであるため、シミュレーション結果に示されるような損益を達成できるとは言えないことをご承知ください。

- 8.) 本ライセンス契約書及び本ライセンス契約の履行は、日本法に準拠し、これに従って管理し解釈され、またこれに関連する如何なる訴訟は、東京地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とします。

本ライセンス契約者による本契約事項の不履行が生じた場合は、West Village Investment 株式会社は合法的な処置を求めるものとし、本ライセンス契約者は弁護士費用を含む全ての裁判費用を負担する法的義務を有します。

- 9.) 本ライセンス契約者は、以前に交わされた West Village Investment 株式会社との間の会話内容や説明内容、覚書、合意書等は全て無効であることを理解し、本ライセンス契約事項のみを両者の合意書

として取扱うものとします。

また、今後行われる可能性のある West Village Investment 株式会社からの説明及び報告は、West Village Investment 株式会社に依拠するものであり、本ライセンス契約者は、本ライセンス契約に関する変更や追加事項に対して合意いたします。

- 10.) 本ライセンス契約は、本契約当事者と各々の後継者、相続人及び譲受人等の利害関係者にも効力を生ずるものとし、それぞれ本契約の履行義務を負うものとします。

- 11.) 本ライセンス契約の一部の条項が無効または実施不可と裁決された場合であっても、他の残された条項にはその影響を及ぼすことはなく、依然として有効なものとし、本契約当事者等は引き続き本契約の履行義務を負うものとします。

本システム購入者は、BigBlue2 Nikkei システム購入者であること及び本ライセンス契約の当事者であることを認識し、本ライセンス契約者として内容を理解したうえで、本ライセンス契約を遵守することに同意します。